

さいたま市中央消防署を移転します！



令和3年11月5日（金）

市長定例記者会見

1 中央消防署移転の経緯

【現在の中央消防署の課題】

- 昭和40年に竣工し約56年以上が経過 → 庁舎や車庫等の老朽化が懸念
- 敷地面積が狭い → 消防職員の執務、訓練環境が不十分

さいたま市消防力整備計画に基づき、中央区下落合4丁目に移転

2 新たな中央消防署の位置づけと移転の効果

- 老朽化の解消 → 施設、設備が一新され、消防署の耐震性が向上する
- 敷地の狭さの解消 → 執務、訓練環境が改善され、消防活動能力が向上
- 安全・安心の強化 → 今後、特殊災害に対応するための部隊を配置変更

新都心周辺における災害活動の拠点としての機能強化

3 開署日

令和3年12月1日（水）

4 施設概要

- ・所在地 中央区下落合4丁目13番10号
- ・敷地面積 5,080.67㎡
- ・建築物 消防庁舎棟、屋内訓練棟ほか
- ・構造・規模（消防署棟）鉄筋コンクリート造、地上2階建 延べ面積1,998.69㎡
- ・事業費 29億5,251万5,000円

5 配置人員

毎日勤務者9名、交替制勤務者74名 合計83名

6 配置車両

合計12台（消防ポンプ自動車、救急自動車、救助工作車、はしご車ほか）

